

## 政策9 活力と魅力あふれる都市をつくります

施策20	都市機能の維持・充実と計画的な土地利用の推進	88
施策21	広域交通ネットワークの形成	90
施策22	安心して移動できる地域交通の形成	92
施策23	首都圏南西部における広域交流拠点の形成	94
施策24	市街地整備の推進と拠点の形成・活性化	95

## 政策10 日本の経済を牽引する多様な産業を振興します

施策25	国際的なビジネス拠点の形成と新たな社会経済の 仕組みの構築	96
施策26	誰もが働きやすい環境の整備	98
施策27	商業の振興	100
施策28	観光交流都市の形成	102
施策29	持続可能な力強い農業の確立	104

## 政策11 基地全面返還の実現を目指します

施策30	基地の早期返還の実現	105
------	------------	-----

## 政策12 文化、スポーツに親しみ、活力と交流が生まれる環境をつくります

施策31	スポーツの推進とスポーツを通じた活力あふれる まちづくりの実現	106
施策32	文化の振興と文化を通じた活力の創出	108

序  
論

構  
想  
本

計  
基  
本  
画

I

II

III

IV

V

VI

テ  
ー  
マ  
重  
点

緑  
区

中  
央  
区

南  
区

資  
料  
属



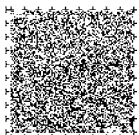
現状と課題

人口減少、超高齢化の進行による、中心市街地や日常生活の拠点からの店舗などの撤退や、空き家や空き地の増加に伴う都市のスポンジ化により、買物弱者の増加、防犯・防災上の危険度の高まりなどの課題が生じるおそれがあることから、社会情勢などの変化に適応した集約連携型のまちづくりが必要です。

また、圏央道、リニア中央新幹線などの広域交通ネットワークを生かしたまちづくりや、自然環境に配慮した産業や住宅の適切な誘導を図るため、地域が持つ様々な個性や特色を生かした計画的な土地利用の推進が必要です。



都市的土地利用（相模大野駅周辺地区）



## 取組の方向

### 1 都市機能の維持・充実と産業・住環境が調和した土地利用の推進（都市的土地利用）

都市機能や居住の適切な誘導を図ることで、人口減少下においても利便性が高くにぎわいのある市街地を形成するとともに、市街地における産業と住環境との調和を図りながら、拠点の形成や市街化区域への編入などを進め、財政基盤や都市力の強化などに取り組みます。また、多様な主体との連携により、地域特性に応じたきめ細かな土地利用の誘導を図ります。



### 2 森林、農地、水辺などの保全・活用（自然的土地利用）

自然公園などの水源地域の自然環境、優良な農地や森林、市街地の貴重なみどりなどの保全、活用を図ります。



### 3 地域特性に配慮した適切な土地利用の誘導（土地利用の整序）

無秩序な開発の抑制を基本としつつ、良好な自然環境や営農環境との調和を図り、地域コミュニティの維持など地域特性に配慮した適切な土地利用の誘導を図ります。



## 成果指標

### ① 都市と自然が調和したまちだと感じる市民の割合

適切な土地利用がなされているかを見る指標  
(対応する取組の方向1・2・3)

基準値（令和元年）	中間目標（令和5年）	最終目標（令和9年）
70.1%	72.0%	74.0%

### ② 駅周辺などのまちなかにおいて、必要な都市機能が充足されていると感じる市民の割合

魅力あるまちなかのにぎわい形成がなされているかを見る指標  
(対応する取組の方向1)

基準値（令和元年）	中間目標（令和5年）	最終目標（令和9年）
60.6%	63.0%	65.0%

### ③ まちなかの人口密度 (都市の拠点周辺や、公共交通の沿線など居住エリアにおける人口密度)

集約連携型のまちが形成されているかを見る指標  
(対応する取組の方向1)

基準値（令和元年）	中間目標（令和5年）	最終目標（令和9年）
103人/ha	105人/ha	105人/ha

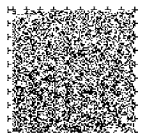
### ④ 自然的な土地利用の面積 (水源地域の自然環境や、市街地のみどりなどの自然的な土地利用を図るべき地域の面積)

水源地域の自然環境や市街地のみどりなどが保全されているかを見る指標  
(対応する取組の方向2)

基準値（平成30年）	中間目標（令和5年）	最終目標（令和9年）
12,906ha	12,906ha	12,906ha



自然的土地利用（宮ヶ瀬湖）



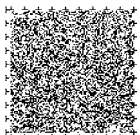
**現状と課題**

新たな広域交通ネットワークとして圏央道が開通し、今後、リニア中央新幹線の駅設置が予定されるなど、本市を取り巻く交通環境は大きく変化しています。

更なる広域交通ネットワークの形成は、人口減少や超高齢化が進行する中においても、都市機能の集積、産業の活性化、交流人口の拡大など本市の持続的な発展に向けた礎になることから、リニア中央新幹線の建設や小田急多摩線の延伸の促進、圏央道インターチェンジへのアクセス道路の整備などに取り組む必要があります。



リニア中央新幹線



## 取組の方向

### 1 鉄道ネットワークの形成

リニア中央新幹線の建設促進や小田急多摩線の延伸により、鉄道を中心とした広域交通ネットワークの形成を図るとともに、JR 相模線の複線化などを促進し、輸送力の拡大による利便性の高い鉄道ネットワークの形成を図ります。

3 すべての人に健康と福祉を 

9 産業と技術革新の基盤をつくろう 

### 2 道路ネットワークの形成

圏央道や中央自動車道の整備促進を図ることで、広域的な都市活動により発生する自動車需要に対応するとともに、インターチェンジへのアクセス道路や隣接都市と接続する道路などの整備を進め、広域圏におけるアクセス性を高める道路ネットワークの形成を図ります。

3 すべての人に健康と福祉を 

9 産業と技術革新の基盤をつくろう 

11 住み続けられるまちづくりを 

## 成果指標

### ① 主要交差点間\*の移動時間

自動車需要への対応やアクセス性を高める道路ネットワークの形成が進んでいるかを見る指標 (対応する取組の方向2)

基準値 (令和元年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
67分	59分	50分

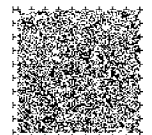
- \*主要交差点間
- ・南橋本1丁目交差点～多摩境駅前交差点
  - ・清新交差点～小山長池トンネル南交差点
  - ・鶴野森交差点～下当麻交差点



圏央道相模原 IC 周辺



津久井広域道路



序論

構基本

計基画本

I

II

III

IV

V

VI

テーマ重点

緑区

中央区

南区

資料付属

## 現状と課題

市民の暮らしや地域経済活動を支える幹線道路や自転車道、バスターミナルなどの基盤整備や、コミュニティバス<sup>※1</sup>、乗合タクシー<sup>※2</sup>などの地域公共交通の導入を進めている一方、一部の地域では、人口減少による公共交通利用者数の減少やバス交通の収支率の悪化など、公共交通の維持確保に課題があります。このため、交通事業者や市民との協働により、鉄道、バス、タクシーなど公共交通の利便性向上や利用促進などに取り組み、交通弱者や来訪者などの移動手段を確保する必要があります。

また、幹線道路や歩道、自転車道の未整備による生活道路への自動車の進入や自転車事故の発生など、依然として安全性に課題があることから、安心して移動できる道路環境を構築するほか、多様化する自転車の規格に対応した自転車駐車場の整備など、自転車利用環境の整備を進める必要があります。



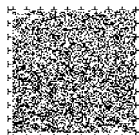
自転車道・地域内幹線道路

※1 【コミュニティバス】

交通不便地区における公共交通以外に移動手段がない方の生活交通を確保するため、鉄道や路線バスを補完する公共交通として、地域・交通事業者・行政の3者協働により運行されるバス。

※2 【乗合タクシー】

津久井地域の交通空白地区における公共交通以外に移動手段がない方の生活交通を確保するため、鉄道や路線バスを補完する公共交通として、地域・交通事業者・行政の3者協働により運行するセダン型やワゴン型の車両を使った乗合型の公共交通。



## 取組の方向

### 1 地域をつなぐ公共交通ネットワークの形成

効率的で利便性の高いバス路線網を構築するとともに、自動運転などの新技術による今後の新たな交通手段の動向を踏まえ、地域に応じた公共交通を導入することにより、地域をつなぐ公共交通ネットワークの形成を図ります。



### 2 公共交通の利便性向上と利用促進

駅やバスターミナルなどの交通結節点の乗り換え利便性の向上を図り、公共交通を基幹とした多様な交通の連携を進めます。

また、公共交通の利用促進に向けた意識啓発などの取組を進め、自動車から公共交通への利用転換を進めます。



### 3 地域における道路環境の充実

市内の拠点間をつなぐ地域内幹線道路の整備を進め、多様な地域活動を支える道路ネットワークの形成を図ります。

また、交差点改良や歩道整備、狭い道路の拡幅などを進め、安全・安心に移動できる道路環境の充実を図ります。



### 4 自転車利用環境の整備

多様化する自転車の規格に対応した駐輪スペースの確保やラック改修などの施設改善により、自転車駐車場の利便性の向上を図るとともに、自転車道などの整備による自転車利用環境の向上に取り組めます。また、継続的な放置自転車対策などにより、自転車の適正利用を促進します。



## 成果指標

### ① 公共交通のカバー率 (公共交通圏域(駅から1km、バス停留所から300m)に住む人口の割合)

公共交通ネットワークの形成が図られているかを見る指標  
(対応する取組の方向1)

基準値(平成30年)	中間目標(令和5年)	最終目標(令和9年)
90.4%	90.6%	90.8%

### ② 市民や来訪者などの公共交通利用者の割合

公共交通の利便性の向上や利用の促進が図られているかを見る指標  
(対応する取組の方向2)

基準値(平成30年)	中間目標(令和5年)	最終目標(令和9年)
一増	4%増	7%増

### ③ 市内の幹線道路などの整備延長【累計】

地域の道路環境が充実しているかを見る指標  
(対応する取組の方向3)

基準値(平成30年)	中間目標(令和5年)	最終目標(令和9年)
一km	1.7km	3.3km

### ④ 自転車道などの整備延長【累計】

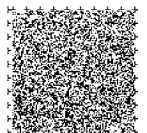
自転車の利用環境が充実しているかを見る指標  
(対応する取組の方向4)

基準値(平成30年)	中間目標(令和5年)	最終目標(令和9年)
一km	9km	19km

### ⑤ 放置自転車などの台数 (道路上に停められている放置自転車などの一日当たりの台数)

自転車の利用環境が充実しているかを見る指標  
(対応する取組の方向4)

基準値(平成30年)	中間目標(令和5年)	最終目標(令和9年)
332台	148台	76台



序論

構基本

計基画本

I

II

III

IV

V

VI

重点  
テーマ

緑区

中央区

南区

資料属



## 現状と課題

人口減少や少子高齢化の進行により、経済規模、交流人口の縮小が懸念される中、本市は、圏央道、リニア中央新幹線などの広域交通ネットワークの形成や相模総合補給廠の一部返還による新たなまちづくりが予定されているなど、高いポテンシャルを有しています。

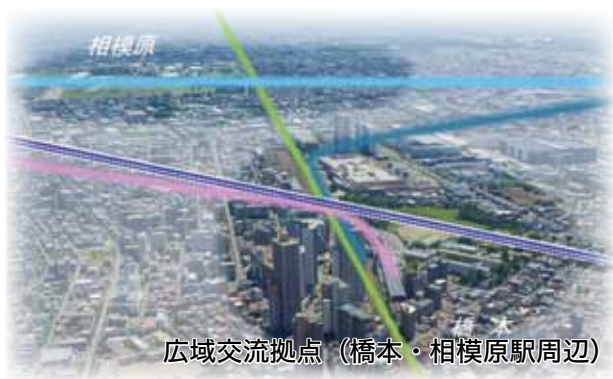
また、首都圏南西部における広域交流拠点の形成に向けた橋本・相模原両駅周辺のまちづくりは、リニア中央新幹線を生かし、世界から「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」を引きつける国土づくりのプロジェクトに位置付けられているなど、本市は、首都圏南西部の発展の源泉になるとともに、日本経済の成長を牽引していくことが求められています。

## 取組の方向

### 1 橋本駅周辺地区の整備推進

橋本駅周辺地区は、3つの鉄道路線が乗り入れていることに加え、圏央道相模原インターチェンジに近接し、幹線道路も集中している交通結節点です。これらを生かした広域的な交通ネットワークの形成を図るなど、リニア中央新幹線の開業や駅設置を見据え、交通の要衝としての恵まれた機能をより一層強化するとともに、橋本駅の南北間、隣接する商業地や公共施設との回遊性の向上を図ります。

あわせて、暮らす人、働く人、訪れる人などが広域的に交流するゲートとして、多様な都市機能の集積を促進することで、産業の活力とにぎわいがあふれるまちづくりを進めます。



広域交流拠点（橋本・相模原駅周辺）

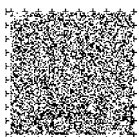


にぎわいのあるまちのイメージ

### 2 相模原駅周辺地区の整備推進

相模総合補給廠の一部返還地や共同使用区域を生かし、相模原駅周辺にスポーツや文化など市民が憩い、にぎわう空間を創出するとともに、周辺地区の今後の発展の起爆剤となる新市街地の形成を進めます。

また、小田急多摩線の延伸を見据え、相模原駅の交通結節点としての利便性の向上や、南北間の回遊性の向上による同駅周辺の一体的な市街地の形成を進めます。



## 現状と課題

市街地整備事業などの推進により、道路や下水道などのインフラ整備や企業進出などによるにぎわいの創出が進む一方、人口減少、超高齢化が進行し、地域コミュニティが希薄化する中では、より多くの人や企業に選ばれるよう、地域の特性を生かして住み、働き、生活する場を形成していくことが重要です。

また、質の高い市民生活を確保していくためには、中心市街地や公共施設、生活利便施設などが集積している地域拠点などにおいて、日常生活を支える機能の集積を図ることで、より利便性が高く安全・安心に暮らせるまちづくりを進めるほか、産業用地などを整備することで、新たな拠点の形成を進める必要があります。

## 取組の方向

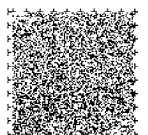
### 1 産業を中心とした新たな拠点の形成

圏央道インターチェンジ周辺地区や津久井広域道路の沿道において、新たな産業用地や居住の場などの整備による複合的なまちづくりや多様な地域資源を生かした新たな拠点の形成を進めます。



### 2 良好な市街地環境の形成

中心市街地では、周辺の複合施設や文教施設などとの連携による一体的なまちづくりを進め、拠点性の更なる向上を図ります。また、地域拠点などにおいては、公共施設の集約・再編、都市基盤や公共交通ネットワークの整備・活用などを行うことにより、活力と魅力あふれる市街地環境を形成し、市民生活の利便性や快適性の向上を図ります。



- 序論
- 構基本
- 計基本
- I
- II
- III
- IV
- V
- VI
- 重点
- マ
- 緑区
- 中央区
- 南区
- 資付
- 料属

# 国際的なビジネス拠点の形成と新たな社会経済の仕組みの構築

## 現状と課題

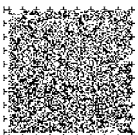
本市は、製造業の集積を図り、内陸工業都市として発展してきましたが、少子高齢化の進行による生産年齢人口の減少や後継者の不足、経済のグローバル化に伴う国内外の競争の激化などにより、内陸工業都市としての転換期にあります。

さらに、本市では、金融業や情報通信業などをはじめ、製造業における本社機能など、いわゆる業務機能の集積度が低く、市外への通勤者の増加による昼間人口の少なさが課題となっています。

このため、本市の強みであるものづくり産業をはじめ、様々な産業へのロボット導入やAIなどの技術革新、産業の人材や情報などの交流、豊かな自然などの地域資源を活用するとともに、圏央道インターチェンジの開設やリニア中央新幹線の駅設置による交通利便性の向上などを通じて、新たな価値や魅力を創造し世界に向けて発信し、地域経済を活性化していく必要があります。



カナダ オンタリオ州訪問の様子

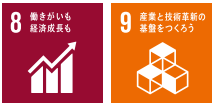


## 取組の方向

### 1 地域経済を支える強固な産業基盤の形成

広域交通ネットワークの充実を生かし、インターチェンジ周辺の産業集積をはじめ、広域交流拠点の形成と連動した戦略的な企業支援を進めるとともに、企業の人材確保と育成、定着化を図るための取組を支援します。

さらに、成長産業の集積を促進することにより、本市の基幹産業である製造業を中心とした産業基盤の更なる強化を図り、雇用の促進や経済波及効果などによる持続可能な都市経営の実現に取り組みます。



### 2 成長分野における技術革新を活用した新しい社会経済システムの構築

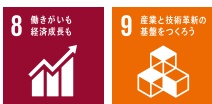
ロボット、AI、IoTなどの技術革新は様々な産業に変革をもたらすことから、それらを効果的に活用する企業を支援することにより、生産プロセスの改善や新しい付加価値の創出などによる新たなビジネスモデルを確立するとともに、世界とのネットワーク・交流により、新しい社会経済システムの構築に取り組みます。



### 3 新産業の創出と中小企業の育成・支援

国・県・関係機関などと連携した支援策の展開や産学連携・企業間連携の促進による新製品、新技術の研究開発支援など、新たな分野に挑戦する中小企業の支援の充実を図ります。

また、中小企業の経営基盤、技術基盤の強化や事業承継を促進するため、産業支援機関などと連携し、経営や技術などに関するコンサルティングや情報提供を充実させるとともに、金融機関と協調して中小企業の資金調達の円滑化を図ります。



## 成果指標

### ① 市内企業の製造品出荷額

地域経済を支える強固な産業基盤の形成が図られているかを見る指標  
(対応する取組の方向1・2・3)

基準値 (平成29年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
1,377,340百万円	1,601,800百万円	1,752,000百万円

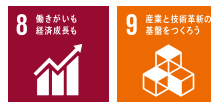
### ② 市内企業の海外との人材のネットワーク形成支援による雇用創出数【累計】

市内企業のグローバル展開の支援が図られているかを見る指標  
(対応する取組の方向4)

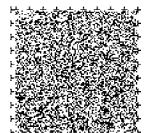
基準値 (平成30年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
41人	116人	176人

### 4 市内企業のグローバル展開の支援

市内企業の販路開拓を支援するため海外で開催される展示会への共同出展のほか、グローバル人材の育成と市内企業のマッチングなど、海外企業との取引拡大につながる取組を産業支援機関と連携し行うなど、企業のグローバル展開の支援を図ります。



さがみはら産業創造センター (SIC-2 R&D Lab.)



**現状と課題**

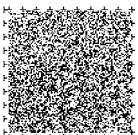
緩やかな景気回復基調が続き、雇用情勢が着実に改善する一方で、生産年齢人口の減少に伴い、企業においては労働力不足が課題となっています。

このような状況の中、高齢者、若者、女性、外国人、障害のある人など多様な人材が、その個性と能力を十分に発揮し活躍できる環境を整備するとともに、就労を希望する人と企業の雇用ニーズのマッチングの強化などを通じて労働力の確保を図り、地域社会の持続的な発展と活力を維持していくことが求められています。

また、誰もが生きがいやゆとりを実感しながら充実した生活を送ることができるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現や働く人々の福利厚生の充実など、勤労者福祉の向上を図っていく必要があります。



勤労者総合福祉センター（サン・エールさがみほら）

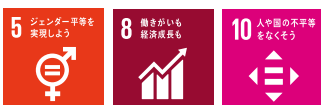


## 取組の方向

### 1 働きやすい環境づくりの推進

年齢や性別、国籍、障害の有無や、子育て、介護などの生活環境にとらわれず、誰もが充実した生活を送ることができるよう、多様な人材の活躍の促進と、柔軟な働き方を支援するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組みます。

また、働く人々のゆとりある生活を応援するため、福利厚生の実施などを通じて、勤労者福祉の向上を図ります。



### 2 就労支援の充実

全ての働く意欲のある人に対し、就職相談、職業紹介、定着支援など、きめ細かな支援を行うとともに、人手不足に悩む企業などへの人材確保支援に取り組みます。



## 成果指標

### ① 仕事と家庭両立支援推進企業表彰の応募企業数【累計】

ワーク・ライフ・バランスの推進が図られ働きやすい環境づくりの推進が図られているかを見る指標 (対応する取組の方向1)

基準値 (平成30年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
35社	51社	63社

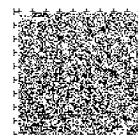
### ② 市総合就職支援センター利用者の進路決定率

就労支援の充実が図られているかを見る指標 (対応する取組の方向2)

基準値 (平成30年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
39.8%	41.3%	42.4%



総合就職支援センター



- 序論
- 構基本
- 計基本
- I
- II
- III
- IV
- V
- VI
- 重点テーマ
- 緑区
- 中央区
- 南区
- 資料属

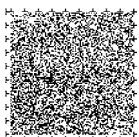
現状と課題

本市の商業は、中心市街地に一定の商業基盤を有しているものの、周辺自治体と比較して市内商業地での来街者の滞在時間が短く消費購買力が市外へ流出する傾向にあり、人口集積が市内経済活性化に必ずしも結びついていない状況が課題となっています。また、ネットショッピングなど電子商取引の拡大による消費者の実店舗離れや、商店経営者の高齢化、後継者不足などの構造的な問題による個人商店の経営難や商店街組織の弱体化が課題となっています。

こうしたことから、市外に流出している消費購買力を市内に引き寄せるため、商業機能の集積を進め、求心力を高めるとともに、実店舗ならではの取組や担い手の創出・育成などにより地域に根ざした商店街に多くの人が足を運ぶよう、街の魅力を向上させていく必要があります。



商店街でのイベントの様子



※3 【キャッシュレス】現金（紙幣・貨幣）を使用せず支払や受取を行うこと。クレジットカードや電子マネー、スマートフォン決済などがある。

## 取組の方向

### 1 中心市街地の魅力向上

広域交流拠点の形成に向けた取組と連動した新たな魅力ある商業地の形成を図るとともに、各中心市街地（橋本駅周辺、相模原駅周辺、相模大野駅周辺）の特色を生かしながら、商業者や関係団体等との連携の下、多様なライフスタイルや消費行動に対応した持続可能な商業・業務機能の集積とまちのにぎわいづくりを進めます。



### 2 地域に根ざした商店街の活性化

商店街の空き店舗対策をはじめ、キャッシュレス<sup>※3</sup>の推進や訪日外国人旅行者の集積など新たな市場に対応した利便性の高い魅力ある商店街づくりを支援するとともに、商店街組織の強化に向けて、商店街への加入促進やリーダーとなる人材の育成を支援し、地域に根ざした商店街の活性化に取り組みます。

また、個店の魅力を高める方策や、意欲ある女性や若者を含めた商業者の創出・育成のほか、電子商取引への対応や買物弱者支援などにより多様なニーズに応じた地域経済活性化に取り組みます。



## 成果指標

### ① 本市及び近隣自治体における小売業年間販売額の合計に占める本市の割合

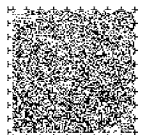
周辺地域の中において中心市街地の魅力向上が図られているかを見る指標  
(対応する取組の方向1・2)

基準値（平成28年）	中間目標（令和5年）	最終目標（令和9年）
26.6%	28.2%	31.0%

### ② 商店会が実施した活性化に係る事業数

商店街のにぎわいが創出されているかを見る指標  
(対応する取組の方向1・2)

基準値（平成30年）	中間目標（令和5年）	最終目標（令和9年）
33件	33件	33件





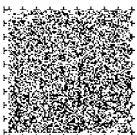
**現状と課題**

本市では、様々な観光プロモーションや、イベントの開催、近隣自治体との連携による観光PRのほか、地域における観光振興の担い手となる組織の形成など様々な取組を通じて観光客の誘致に努めているところです。

今後、少子高齢化が進行する中、地域の再生や活性化の有力な手段として観光に対する期待がますます高まり、訪日外国人観光客の増加などを背景として、国内外の観光客の獲得に向けた都市間の競争が激しくなることから、従来の取組に加え、本市の個性を際立たせるような新たな視点による観光施策の推進が必要です。



陣馬山山頂



※4 【MICE (まいす)】

企業等の会議 (Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行 (Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字をつなげたもので、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

## 取組の方向

### 1 地域資源を生かした観光振興

新たな地域資源の発掘と磨き上げを進めながら、地域の個性と地域資源のまとまりを生かした観光エリアを形成します。

また、都市型の観光交流を通じたにぎわいのあるまちづくりや、本市の持つ自然資源や歴史、文化などを生かした各種ツーリズムの推進を図り、質の高い体験・交流型のプログラムの提供などを行うとともに、快適に旅行できる環境の整備に取り組むことで、誘客を図り、市内における観光周遊を促進します。



### 2 地域主導型の推進体制づくり

各観光協会や地域別計画の推進に係る協議会、観光関連事業者、本市など観光振興に関わる各主体の役割を明確にし、相互の連携を図り一体となった体制づくりに取り組むとともに、各主体の事業をより効果的なものとするために、地域と連携し観光人材の確保・育成に係る取組を進めます。



### 3 広域的な連携の推進

近隣自治体との連携や公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団など広域的な観光振興に取り組む団体との連携の強化を図ります。

また、近隣自治体の持つ観光資源を集約して発信することで注目度を高めるなど相乗効果を狙った広域的な観光PRに取り組めます。



## 成果指標

### ① 観光意欲度 (相模原市に観光に行ってみたいと思う人の割合)

相模原市の観光における魅力の向上が図られているかを見る指標  
(対応する取組の方向1・2・3・4)

基準値(平成30年)	中間目標(令和5年)	最終目標(令和9年)
31.3%	36.0%	40.0%

### ② 入込観光客数(イベントを除く)

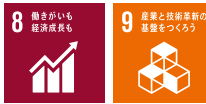
相模原市の観光による交流人口の拡大が図られているかを見る指標  
(対応する取組の方向1・2・3・4)

基準値(平成30年)	中間目標(令和5年)	最終目標(令和9年)
8,897千人	10,620千人	12,000千人

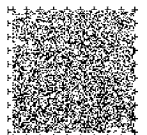
### 4 多様な産業との連携と観光交流拠点の創出

農業、商業・サービス業、工業など、産業の垣根を越えた様々な連携による観光施策を推進し、本市の魅力を生み出し、発信することで、国内外からの訪問客を増やし、新たな産業の創出につなげます。

また、本市では圏央道インターチェンジ周辺の新たな産業拠点の整備などのまちづくりを進めているほか、リニア中央新幹線の駅設置、車両基地の建設など、大規模プロジェクトが進行中であり、こうしたまちづくりやプロジェクトの進展に合わせ、それらを生かした観光交流拠点の創出について検討を進めるとともに、大きな経済効果が期待できるMICE※4についての誘致及び開催支援組織の育成に取り組めます。



県立津久井湖城山公園水の苑地



序論

構基本

計基本

I

II

III

IV

V

VI

重点

テーマ

緑区

中央区

南区

資料

附属

## 現状と課題

新鮮で安全・安心な食材としての地場農産物への消費者ニーズの高まり、「農」とふれあう機会を求める人の増加のほか、都市農地が貴重な緑地空間として保全し、振興すべきものと位置付けられるなど、農業の果たす役割は、一層重要なものになっています。

一方で、本市の農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や担い手の不足、都市化の進展による農地の減少、野生鳥獣による農作物被害の深刻化など、非常に厳しい状況にあります。

こうした状況の中、新規就農者、農業に参入した法人その他の多様な担い手の育成・確保、農地の利用集積の促進による農地の保全と有効活用、販路の拡大による地産地消<sup>※5</sup>の推進、6次産業化<sup>※6</sup>の推進や付加価値の高い農業の実践など、持続可能な力強い農業の確立が求められています。

## 取組の方向

### 1 法人を含めた多様な担い手の育成・確保

認定農業者などの地域の中心的経営体の育成・確保を推進するとともに、新たな担い手と期待される新規就農者、農業に参入した法人などの育成・確保を図ります。



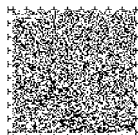
### 2 農地の保全・有効活用

農業生産基盤の整備などにより農地の貸し借りを促進し、認定農業者などの地域の中心的経営体への農地の利用集積や遊休・荒廃農地の解消を図ることに加え、従来から実施してきた捕獲や追払い、ICTを活用した新技術の導入などによる鳥獣被害防止対策を講じることで、その保全・有効活用を図ります。



### 3 地産地消の推進

本市は、約72万人の市民が生活する大消費地でもあるという恵まれた立地を最大限に活用し、農産物の共同販売体制の整備、地域特産物の開発と地域ブランドの形成や市民へのPRなどにより、直売施設を通じた農産物の地場流通を促進することで、地産地消の推進を図ります。



## 成果指標

### ① 集積が行われた農地面積

農地の保全や経営の効率化が図られているかを見る指標  
(対応する取組の方向1・2)

基準値 (平成30年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
7.2ha	8.2ha	8.6ha

### ② 野生鳥獣による農作物被害額 (施策38再掲)

農地の保全・有効活用が図られているかを見る指標  
(対応する取組の方向2)

基準値 (平成30年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
4,324千円	4,164千円	2,915千円

### ③ 大型直売所購買者数

地産地消の推進が図られているかを見る指標  
(対応する取組の方向3)

基準値 (平成30年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
332,330人	342,420人	351,000人



- ※5 【地産地消】 「地域生産地域消費」、「地元生産地元消費」などの略。その地域で作られた農産物・水産物を、その地域で消費すること。また、その考え方や運動。
- ※6 【6次産業化】 農業者が、農産物の生産（1次産業）だけでなく、食品加工（2次産業）、流通・販売等（3次産業）にも取り組み、経営を多角化することで、農業所得の向上等をめざすこと（1×（+）2×（+）3次産業＝6次産業化）。

## 現状と課題

市内の米軍基地については、平成26（2014）年9月に相模総合補給廠の一部返還（17ヘクタール）、また、平成27（2015）年12月には共同使用（35ヘクタール）が実現しましたが、現在に至るまで相模総合補給廠、キャンプ座間及び相模原住宅地区の3つの米軍基地（合計面積約429ヘクタール）が所在し、市民生活に様々な影響を及ぼすとともに、計画的なまちづくりを進める上で大きな障害となっています。

また、厚木基地を拠点とし、長年にわたり騒音被害をもたらした米空母艦載機の固定翼機部隊は平成30（2018）年3月に岩国基地への移駐が完了しましたが、依然として米軍機による騒音被害や事故への不安などの課題が残っていることから、引き続き、基地の早期返還と基地に起因する問題の解決に向けて継続的に取り組んでいく必要があります。

## 取組の方向

### 1 基地周辺対策の推進と早期返還の実現

基地の早期返還の実現を図るとともに、米軍機による騒音など基地に起因する問題の解決に向けて、市民と行政が一丸となった運動を展開し、国及び米軍に対しての要請に努めます。

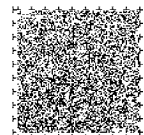
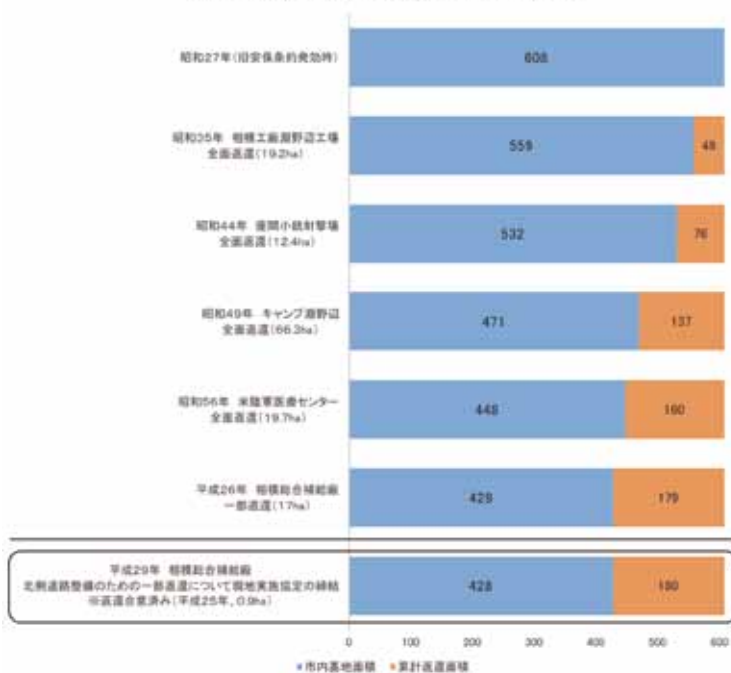


相模総合補給廠



キャンプ座間

【基地面積の推移と主な大規模返還】



- 序論
- 構基本
- 計基本
- I
- II
- III
- IV
- V
- VI
- 重点
- テーマ
- 緑区
- 中央区
- 南区
- 資料属

# スポーツの推進とスポーツを通じた 活力あふれるまちづくりの実現

## 現状と課題

健康意識の高まりを背景に、高齢者を中心に定期的にスポーツを行う市民の割合が増えている一方で、働き盛り・子育て世代のスポーツ実施率は低く、子どもの体力低下も課題となっていることから、仕事や家事、子育てなどに忙しくても、身近な地域で気軽にスポーツができる環境づくりや、子どもが運動習慣を身に付けるための取組が必要です。

また、スポーツ観戦やスポーツに関するボランティアなど、誰もが各々の関心や適性などに応じて日常的にスポーツに親しむことができる機会の充実や、本市の地域特性やスポーツ資源を活用し、交流人口の拡大や経済・地域の活性化につながる取組の推進が求められています。

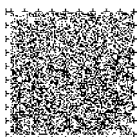


相模原クロスカントリー大会

### ※7 【ホームタウンチーム】

市内に活動の拠点を置き、全国での活躍が期待できるスポーツチーム。

本市にはノジマ相模原ライズ（アメリカンフットボール）、三菱重工相模原ダイナボアーズ（ラグビー）、SC相模原（サッカー）、ノジマステラ神奈川相模原（女子サッカー）の4チームがある。



## 取組の方向

### 1 生涯を通じたスポーツ活動の支援

体力づくりや健康増進、社会参加など目的に応じてスポーツを行う機会や、気軽にスポーツを始めるきっかけを提供するほか、競技力の向上やアスリートの育成を支援するなど、市民の生涯を通じたスポーツ活動を支援します。



### 2 スポーツ環境の整備・充実

スポーツに関わる多様な人材・組織の育成や支援体制の構築を推進するほか、スポーツを楽しむことができる場を保全・整備するなど、市民の多様なニーズに応じたスポーツ環境を充実させます。



### 3 スポーツを通じた更なる交流の創出と経済・地域の活性化

スポーツ団体やホームタウンチーム<sup>※7</sup>、企業などと連携し、本市の地域特性やスポーツ資源を活用した取組の推進などにより、スポーツを目的とした本市への来訪を促進し、更なる交流の創出や経済・地域の活性化を図ります。



## 成果指標

### ① スポーツを定期的（週1回以上）に行う市民の割合

市民のスポーツ活動に対する支援が図られているかを見る指標  
(対応する取組の方向1・2)

基準値（令和元年）	中間目標（令和5年）	最終目標（令和9年）
58.9%	62.0%	65.0%

### ② スポーツに関するボランティア活動を行った市民の割合（年1回以上）

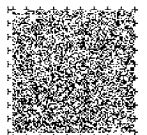
スポーツに関わる多様な人材・組織の育成や支援体制の構築が図られているかを見る指標  
(対応する取組の方向2)

基準値（令和元年）	中間目標（令和5年）	最終目標（令和9年）
16.2%	17.4%	18.6%

### ③ 市内で開催されるホームタウンチームの公式戦の観客数（年間延べ人数）

スポーツを通じた交流の創出が図られているかを見る指標  
(対応する取組の方向3)

基準値（平成30年）	中間目標（令和5年）	最終目標（令和9年）
72,093人	84,600人	94,600人



序論

構基本

計基本

I

II

III

IV

V

VI

重点  
テーマ

緑区

中央区

南区

資付  
料属

**現状と課題**

文化は、心にやすらぎを与え豊かな感性を養うとともに、まちに活力やにぎわいをもたらすものであることから、市民が優れた芸術、地域の伝統文化や文化財に親しみ、文化芸術活動を行う機会の充実を図るなど、多彩な市民文化を育む環境づくりが求められています。

このため、市民の文化芸術活動の支援や次代を担う人材の育成、国内外の多様な文化芸術に親しむことができる仕組みづくりなどを積極的に推進する必要があります。

また、文化財の計画的な保存整備や継承者の育成支援、多様な主体との連携により、文化財の保存・活用を推進し、地域全体で文化財を次世代に継承していく必要があります。



学生企画展



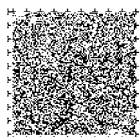
市民合同演奏会



民俗芸能大会



フォトシティさがみはらこども写真教室



※8 【アートフィールド】  
アートに関わる多様な活動を展開するエリア（自然と都市が共生する本市及びその周辺）。

## 取組の方向

### 1 文化芸術活動の活性化に向けた取組とアートによるにぎわいづくりの推進

市民が気軽に文化芸術活動を行うことができるよう支援を充実するとともに、将来の本市の文化芸術を支える人材の育成や活動拠点の充実を図るなど、市民の多彩な文化芸術活動を促進します。

また、ICTを活用した効果的な情報発信を行うとともに、市内や周辺地域に点在する様々なアート資源のネットワーク化を図り、市域全体をアートフィールド※8とする取組を進め、アートによるにぎわいづくりを推進します。



### 2 多様な文化芸術に触れることのできる機会の充実

未来を担う子どもや高齢者、障害のある人をはじめ、幅広い市民が豊かで魅力あふれる地域文化や、国内外の優れた文化芸術に触れることができる機会の充実を図るとともに、他都市との交流を推進します。



### 3 文化財の保存と活用

文化財の現況調査や研究を進め、史跡や文化財建造物などを適切に保存整備するとともに、積極的な情報発信や文化財の活用により、文化財に親しむ機会の充実を図ります。

また、文化財を守る継承者の育成・支援に加え、多様な主体との連携により、地域全体で文化財を保存・活用していきます。



## 成果指標

### ① 文化芸術に親しんでいる市民の割合

文化振興が図られているかを見る指標  
(対応する取組の方向1・2)

基準値 (令和元年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
71.1%	72.3%	73.5%

### ② 市が主催・共催・後援した文化芸術事業の入込客数

文化を通じたまちのにぎわいづくりが図られているかを見る指標  
(対応する取組の方向1・2・3)

基準値 (平成30年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
569,450人	577,700人	584,400人

### ③ 文化財活用事業の満足度

文化財に親しむ機会の充実が図られているかを見る指標  
(対応する取組の方向3)

基準値 (令和元年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
48.4%	53.0%	57.0%

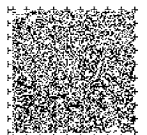
### ④ 文化財活用事業へのボランティア参加者数

地域全体で文化財の保存・活用が図られているかを見る指標  
(対応する取組の方向3)

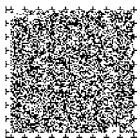
基準値 (平成30年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
733人	783人	823人



勝坂遺跡縄文まつり (発掘調査を体験しよう)







# 目指すまちの姿Ⅴ 人と自然が共生するまち

## 政策13 地球環境にやさしい社会をつくります

施策 33	温室効果ガスの削減と気候変動への適応	112
施策 34	環境を守る体制の充実	114
施策 35	循環型社会の形成	116
施策 36	廃棄物の適正処理の推進	118

## 政策14 恵み豊かな自然環境を守り育てます

施策 37	水源環境と森林環境の保全・再生・活用	120
施策 38	野生鳥獣の適正な管理	122
施策 39	生物多様性の保全と活用	124

## 政策15 やすらぎと潤いがあふれる生活環境をつくります

施策 40	生活環境の保全	126
施策 41	公園や身近な自然の 適正な管理・利活用と都市緑化の推進	127

序論

構  
想  
本

計  
基  
本  
画

I

II

III

IV

V

VI

テ  
ー  
マ  
重  
点

緑  
区

中  
央  
区

南  
区

資  
付  
料  
属



## 現状と課題

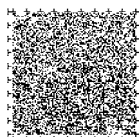
地球温暖化が進行する中、平均気温の上昇や集中豪雨の発生などの気候変動による影響を実感することが多くなっています。本市では、再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギー活動の促進など温室効果ガスの排出削減を行う「緩和策」の取組を着実に進めた結果、温室効果ガス排出量は減少傾向にあります。また、市域面積の約6割を占める森林について、今後さらに整備を進めることにより、温室効果ガスの吸収源対策としての効果が期待されています。さらに、気候変動の影響に備える「適応策」についても分野横断的な取組を進めています。一方、世界全体では依然として大量の温室効果ガスが排出されているため、今後も地球温暖化は進行し、気候変動の影響はさらに大きくなると予測されています。

このため、今世紀後半の「脱炭素社会<sup>※1</sup>」の実現を見据えながら、地球温暖化対策の両輪である緩和策と適応策をより積極的に推進する必要があります。



ノジマメガソーラーパーク

- ※1 **【脱炭素社会】**  
地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を防ぐため、石油や石炭などの化石燃料から脱却することを脱炭素と呼ぶ。再生可能エネルギーの利用を進めるなど、社会全体を低炭素化する努力を続けた結果としてもたらされる持続可能な社会を脱炭素社会という。
- ※2 **【次世代クリーンエネルギー自動車】**  
電気自動車や燃料電池自動車など石油以外の資源を燃料に使うことによって、既存のガソリンやディーゼル車より窒素化合物や二酸化炭素などの排出量を少なくした自動車。
- ※3 **【分散型電源】**  
電力供給の方法のひとつで、電力需要地の近くに配置された小規模な発電設備のこと。太陽光や風力など再生可能エネルギーを利用した発電設備、水素を利用した燃料電池、天然ガスやLPガス等を燃料として熱と電気を同時に供給するガスコージェネレーションシステムなどがある。



## 取組の方向

### 1 再生可能エネルギーの利用促進と徹底した省エネルギー活動の促進

太陽光発電などの再生可能エネルギーの積極的な利用や、省エネルギー設備の導入に向けた支援などに取り組むとともに、地球温暖化対策地域協議会などと連携して低炭素型のライフスタイルへの転換を促進します。



### 2 低炭素型まちづくりの推進

低炭素型まちづくりの実現に向け、次世代クリーンエネルギー自動車<sup>※2</sup>の普及や交通基盤の整備などに取り組むとともに、水素エネルギーの活用や防災面にも有益な分散型電源<sup>※3</sup>の導入に取り組みます。



### 3 森林吸収源対策の推進

温室効果ガスの削減に大きく寄与する森林について、市民や事業者との連携・協働による保全・整備を進めます。



### 4 気候変動適応策の推進

本市の地域特性を踏まえた適応策の取組を進め、地球温暖化の進行に伴う気候変動の影響の回避・軽減などを図ります。



## 成果指標

### ① 地域の温室効果ガス排出量

温室効果ガスの削減の取組が推進されているかを見る指標  
(対応する取組の方向1・2・3)

基準値 (平成25年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
421.9 <sup>ktCO<sub>2</sub></sup>	357.4 <sup>ktCO<sub>2</sub></sup>	331.6 <sup>ktCO<sub>2</sub></sup>

### ② 市の独自の取組による温室効果ガス削減見込量

温室効果ガスの削減の取組が推進されているかを見る指標  
(対応する取組の方向1・2・3)

基準値 (平成30年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
5.9 <sup>ktCO<sub>2</sub></sup>	7.0 <sup>ktCO<sub>2</sub></sup>	8.0 <sup>ktCO<sub>2</sub></sup>

### ③ 気候変動の影響に備えている市民の割合

気候変動やその影響への理解が進み、市民の具体的な行動につながっているかを見る指標  
(対応する取組の方向4)

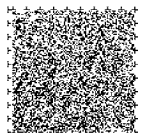
基準値 (令和元年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
83.1%	89.1%	95.1%



COOL CHOICE 普及啓発



公用車として導入した燃料電池自動車



## 現状と課題

わたしたちの日常生活や事業活動における様々な行動が地球環境に負荷をかける一方、地球環境の悪化もまたわたしたちの生活に影響を与えることから、一人ひとりが身近なことから環境保全活動を実践できる社会の実現が求められています。

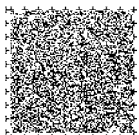
このため、市民や事業者、学校など多様な主体との連携・協働による仕組みの下で、地球的な視野で環境問題に取り組む人材や組織の育成・支援を図るなど、ESD※4などとの関連を踏まえた環境教育※5の機会をより充実させ、環境を守る多くの担い手を育成することが必要です。

また、複雑・多様化する環境問題に対応するためには、幅広い環境分野の調査・研究機能の強化や環境情報の収集・発信機能の充実を図ることが必要です。



さがみはら環境まつり

- ※4 【ESD】 Education for Sustainable Development (持続可能な開発のための教育)  
世界の環境、貧困、人権、平和、開発といった様々な現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組む (think globally, act locally) ことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動。
- ※5 【環境教育】  
持続可能な社会の構築を目指して、家庭、学校、職場、地域その他のあらゆる場において、環境と社会、経済及び文化とのつながりや環境の保全についての理解を深めるために行われる環境の保全に関する教育及び学習。



## 取組の方向

### 1 環境を守る担い手の育成

環境保全に関する情報や本市の豊かな自然環境を生かした自然体験教室などの機会を提供し、市民や事業者など環境保全についての理解を深め、環境保全活動を行う意欲の増進を図ります。

また、市民や事業者、学校などの多様な主体は、それぞれ得意領域や特色を有していることから、これらの主体と連携・協働して取り組む仕組みづくりや支援を行い、環境保全活動や環境教育の効果を高めます。



### 2 複雑・多様化する環境問題への体制整備

複雑・多様化する環境問題に対し、科学的知見による調査・研究機能や幅広い環境分野における情報の収集・発信機能など環境政策に関する体制を整備することで、市民や社会のニーズに的確に対応します。



## 成果指標

### ① 環境学習講座の参加者数

環境に対する意識の醸成が図られているかを見る指標  
(対応する取組の方向1・2)

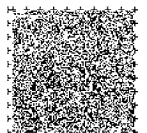
基準値 (平成30年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
3,788人	4,070人	4,300人

### ② 環境意識の醸成度

(日常生活において、環境に配慮している市民の割合)

環境を守る担い手が育成されているかを見る指標  
(対応する取組の方向1・2)

基準値 (令和元年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
49.9%	53.9%	57.9%



## 現状と課題

4R<sup>※7</sup>の推進によりごみ総排出量が着実に減少し、最終処分量も併せて減少しているものの、家庭系ごみや事業系ごみの中に依然として資源化が可能な物が含まれていることから、分別の徹底による更なる資源化を進めるとともに食品ロス<sup>※8</sup>の削減や使い捨てプラスチックの利用削減などの取組が求められています。

また、資源循環都市<sup>※9</sup>の実現に向け、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たすとともに、連携・協働によるごみの減量化・資源化に向けた取組がこれまで以上に必要となっています。

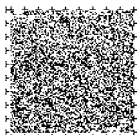


啓発活動をしているシゲンジャー



常設フードドライブ<sup>※10</sup>回収食品

- ※6 **【循環型社会】**  
大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして提示された概念。  
循環型社会形成推進基本法（平成12年法律第110号）では、第一に製品などが廃棄物等となることを抑制し、第二に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することが徹底されることにより実現される「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」としている。
- ※7 **【4R（ふぉーあーる）】**  
ごみを減量化するために国が提唱しているリデュース（Reduce・排出抑制）・リユース（Reuse・再使用）・リサイクル（Recycle・再生利用）の3Rにリフューズ（Refuse・発生抑制）を加え、4つの頭文字をとったもの。
- ※8 **【食品ロス】**  
まだ食べられるのに捨てられている食品。
- ※9 **【資源循環都市】**  
循環型社会を実現している都市。  
本市は、第3次相模原市一般廃棄物処理基本計画（平成31（2019）年3月策定）の基本理念に「資源循環都市」を掲げている。
- ※10 **【フードドライブ】**  
家庭で余っている食品を持ち寄り、フードバンクや福祉施設などに寄付することで、食べ物を必要としている人に届ける活動。



## 取組の方向

### 1 ごみの更なる削減

市民とともに事業者もごみの問題を自らの問題として捉え、具体的なごみ減量行動が促進されるよう、ごみの発生・排出抑制に向けて総排出量の目標を定め、目標に対する達成状況の検証と周知を図ります。

また、ごみ処理手数料全体の適正な在り方などを調査研究するとともに、一般ごみの排出量が増加する場合などを想定し、家庭から排出される一般ごみの処理の手数料の有料化について引き続き検討を進めます。



### 2 生ごみ・食品ロスの削減

フードドライブの実施や普及啓発活動などにより、生ごみや食べられるのに捨てられる食品、いわゆる食品ロスを削減します。



## 成果指標

### ① ごみ総排出量

資源化可能物の分別と家庭系ごみ（資源を除く）・事業系ごみの発生・排出抑制による減量効果を見る指標（対応する取組の方向1）

基準値（平成30年）	中間目標（令和5年）	最終目標（令和9年）
225,586t	220,000t	216,000t

### ② 市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量（資源を除く）

家庭におけるごみの削減効果を見る指標（対応する取組の方向1）

基準値（平成30年）	中間目標（令和5年）	最終目標（令和9年）
491g	480g	465g

### ③ 使用済小型家電回収量

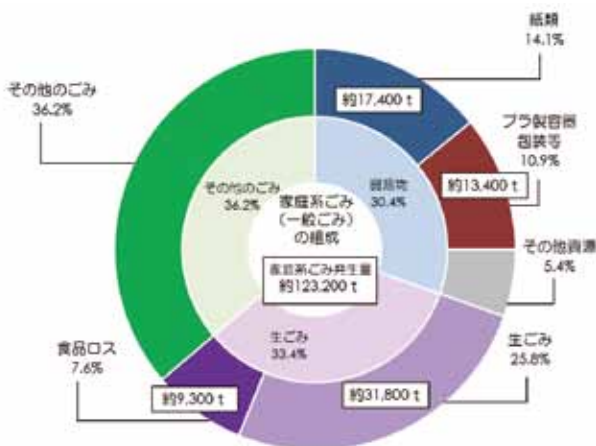
ごみと資源化可能物を分別し、資源が循環されているかを見る指標（対応する取組の方向1）

基準値（平成30年）	中間目標（令和5年）	最終目標（令和9年）
116t	150t	181t

### ④ 食品ロス排出量

家庭から排出される食品ロスの削減効果を見る指標（対応する取組の方向1・2）

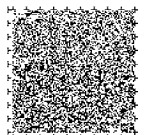
基準値（平成30年）	中間目標（令和5年）	最終目標（令和9年）
12,975t	8,500t	7,900t



ごみ質測定調査（平成29（2017）年度）



資源分別の普及啓発を行う「分別戦隊シゲンジャー銀河」©相模原市



序論

構基本

計基画

I

II

III

IV

V

VI

重点

マ

緑区

中央区

南区

資付

料属



**現状と課題**

ごみ処理体制の整備により、安心して生活できる環境の維持・向上が図られていますが、引き続き市民の日常生活や事業者の事業活動に伴って排出されるごみやし尿を適正に処理する必要があります。

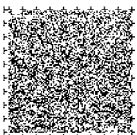
このため、ごみやし尿の将来推計に基づき、清掃工場や最終処分場などの整備・改修を計画的に進めるとともに、経済性・効率性を考慮した廃棄物の収集運搬体制について実情を踏まえた方策を検討する必要があります。

また、不法投棄などの不適正処理を防止する対策を引き続き講じる必要があります。



平成 20 (2008) 年 3 月竣工時

一般廃棄物最終処分場 (第 2 期整備地)  
令和 2 (2020) 年 1 月時点



## 取組の方向

### 1 ごみ処理体制の整備

将来を見通した廃棄物処理施設の計画的な整備を図るとともに、社会経済情勢や時代の変化に伴い新たに求められる廃棄物の収集運搬体制について、実情を踏まえた方策を検討します。



### 2 不適正処理防止対策の充実

不法投棄が多発する箇所を中心とした不法投棄防止対策やごみ・資源集積場所からの資源の持ち去り行為、許可なく不用品を回収する行為への対策など、不適正処理防止対策の充実を図ります。



## 成果指標

### ① 清掃工場などでのごみの適正処理率 (市内で発生するごみを清掃工場焼却及び最終処分場で埋立てできる割合)

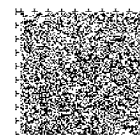
市内で発生するごみを適正に処理できる体制が構築されているかを見る指標 (対応する取組の方向1)

基準値 (平成30年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
100%	100%	100%

### ② まちがきれいに保たれていると感じる市民の割合 ポイ捨てや不法投棄が防止されているかを見る指標 (対応する取組の方向2)

ポイ捨てや不法投棄が防止されているかを見る指標 (対応する取組の方向2)

基準値 (令和元年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
84.9%	85.9%	86.9%



序論

構基本

計基画本

I

II

III

IV

V

VI

重点  
テーマ

緑区

中央区

南区

資料属

現状と課題

本市は、相模湖、津久井湖、宮ヶ瀬湖などの豊富な水資源を有しています。

良好な水源環境を保つため、森林整備や木材の利用拡大に取り組み、水源かん養機能をはじめとする森林の多面的な機能の維持を図ってきました。

しかし、近年の気候変動に伴う想定を上回る豪雨等により森林被害が生じており、土砂の崩壊を防ぐ山地災害防止機能等の強化に向けた森林の再生の取組が求められています。

また、市民の生活環境を良好に保つため、水源地域における生活排水を適正に処理していく必要があります。

このため、水源環境・森林環境の保全・再生による多面的機能の強化に向けて、従来の水源環境保全税に加え、新たに創設された森林環境譲与税<sup>※11</sup>を活用した森林の適切な整備を効率的に進め、森林資源の活用による林業の振興を図るとともに、湖・河川の水質の改善に向けた取組を進める必要があります。



水源地域の森林整備（間伐）

※11 【森林環境譲与税】

森林の有する公益的機能の維持増進のため、森林の整備及びその促進に関する施策を実施することを目的に、令和6（2024）年から課税される森林環境税に先行し、その相当額を令和元（2019）年から地方自治体に譲与（配分）される税のこと。

※12 【森林の更新】

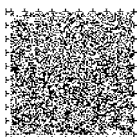
伐採等により樹木等が無くなった箇所に植林を行うこと等により、森林の世代が変わること。

※13 【サプライチェーン】

製品の原材料の調達から製造、販売までの一連のつながりのこと。

※14 【高度処理型浄化槽】

湖沼のアオコの発生原因となる窒素・りんが高度に処理できる能力を有する合併処理浄化槽であり、水道水源地域、湖沼などででのより一層の水質汚濁防止、富栄養化防止の目的で用いられる。



## 取組の方向

### 1 森林の保全・再生

森林を保全し、再生し、森林が有する公益的な機能の向上を図るため、私有林の所有者が実施する整備への支援を行うとともに、市有林の計画的な整備に取り組めます。また、森林の更新<sup>※12</sup>に当たっては花粉発生源対策に配慮した取組を推進するとともに、奥山など、林業の生産性が低い森林については、針葉樹と広葉樹の混交林化を進め、多様な生態系に適した森林環境の形成を目指します。



### 2 林業の振興

林業事業者の確保、定着及び林業技術の向上や経営者の育成のための支援に取り組めます。また、林業事業者などと連携し、木材利用の促進や新たな商品開発などに取り組むとともに、サプライチェーン<sup>※13</sup>の構築や付加価値の高い商品づくり、商業・観光・農業等の他産業との連携などを通じて、林業の振興を図ります。



### 3 生活排水の適正な処理

相模湖・津久井湖などのダム集水区域内における生活排水による水源環境への負荷の低減を図るため、公共下水道の整備を推進するとともに、同区域内の浄化槽整備区域については、高度処理型浄化槽<sup>※14</sup>の設置を推進します。



## 成果指標

### ① 協力協約の整備面積 (市が森林所有者に補助を行っている森林の整備面積)

森林の保全・再生が図られているかを見る指標  
(対応する取組の方向1)

基準値 (平成30年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
1,127ha	1,262ha	1,370ha

### ② さがみはら津久井産材素材生産量

林業の振興が図られているかを見る指標  
(対応する取組の方向2)

基準値 (平成30年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
3,730m <sup>3</sup>	3,830m <sup>3</sup>	3,930m <sup>3</sup>

### ③ ダム集水区域の公共下水道整備率 (ダム集水区域において公共下水道を整備した面積の割合)

水源地域の生活排水の適正な処理が図られているかを見る指標  
(対応する取組の方向3)

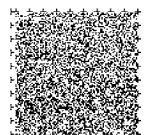
基準値 (平成30年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
71.7%	90.6%	100%



津久井湖



さがみはら津久井産材丸太



**現状と課題**

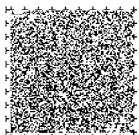
野生鳥獣は、自然を構成する大切な要素として自然生態系の維持に重要な役割を担っており、人間にとっても豊かな生活環境を維持する上で欠くことのできない存在です。

しかしながら、近年、特に津久井地域において、生息区域が拡大しているニホンジカやニホンザル、イノシシなどによる農作物被害や市民生活への影響が拡大しており、人口減少と少子高齢化が一層進行すると見込まれている中山間地域においては、営農意欲の低下や耕作放棄地の拡大につながり、集落の維持、形成に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

こうした野生鳥獣による被害を防止するためには、捕獲や追払いによる従来からの取組に加え、ICTを活用した新技術の導入などの取組を進めるとともに、市民の自主的な対応力の強化を図る必要があります。



ICT を活用したニホンザル用大型捕獲檻



## 取組の方向

### 1 野生鳥獣生息頭数の適正管理

神奈川県鳥獣管理計画に基づき、野生鳥獣を捕獲・管理するための新技術の導入や猟区の有効活用による狩猟者の育成を促進するなど、野生鳥獣による農作物被害や生活被害の減少に取り組めます。



### 2 市民との協働による野生鳥獣被害対策の実施

被害を防ぐためには、野生鳥獣を人里に「来させない」・「増やさない」ことが重要となることから、「自分で守る」・「地域が協力して守る」・「行政と協働して守る」という考え方にに基づき、被害を受けている市民の自主的な対応力を強化する取組を進めます。



### 3 農地及び縁辺部などの環境整備

野生鳥獣の被害を防ぐため、野生鳥獣の侵入を招かないための農地の適正な管理や集落周辺の環境整備を行うとともに、奥山の森林などについては、針葉樹と広葉樹の混交林化を進めるなど、多様な生物の生態系に適した森林環境を形成することで、野生鳥獣と共生できる環境づくりに取り組めます。



## 成果指標

### ① 野生鳥獣による農作物被害額（施策 29 再掲）

野生鳥獣被害対策の実施が図られているかを見る指標  
(対応する取組の方向1・2・3)

基準値（平成30年）	中間目標（令和5年）	最終目標（令和9年）
4,324千円	4,164千円	2,915千円

### ② ニホンジカ及びニホンザル、イノシシ捕獲実績

野生鳥獣生息頭数の適正管理が図られているかを見る指標  
(対応する取組の方向1・2・3)

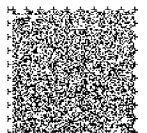
基準値（平成30年）	中間目標（令和5年）	最終目標（令和9年）
750頭	750頭	750頭



ニホンザル被害状況



イノシシ被害状況（掘り返し）



## 現状と課題

本市は、豊かな自然環境と多様な都市機能を併せ持ち、様々なみどりや生物が生息・生育しており、市民の生活にやすらぎと潤いを与えています。

一方で、気候変動や、人間優先の土地や資源の利用により、野生生物の減少、特定外来生物<sup>※15</sup>の侵入や生息・生育域の拡大などによる生態系への影響が全国的に懸念されており、本市も例外ではありません。

また、生物多様性に対する市民の認知度が高まらないことや、少子高齢化の進行などによる里地里山<sup>※16</sup>の荒廃などが生物多様性の保全・活用において課題となっています。

こうしたことから、生物多様性の重要性・必要性について広く普及啓発を行うとともに、多様な主体と相互に連携・協働し、生物多様性の保全や活用に取り組むよう促すことで、自然環境と多様な都市機能の調和を図ることが求められています。



絶滅危惧種のカワラノギク

※15 【特定外来生物】

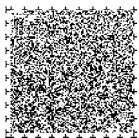
外来生物のうち、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中で特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（平成16年法律第78号）の規定により指定されたもの。

※16 【里地里山】

現に管理若しくは利用をされ、又はかつて管理若しくは利用をされていた農地、水路、ため池、二次林、その他これらに類する土地の全部又は一部及び人が日常生活を営む場所が一体となっている区域で、良好な景観の形成、災害の防止、伝統的な文化の伝承、余暇又は教育的な活動の場の提供等の機能を有する地域。

※17 【生物多様性ポータルサイト】

生物多様性に関する普及・啓発や活動の情報の提供などを推進することを目的に、市ホームページ上に開設している、生物多様性に関する情報を集めたWEBサイト。



## 取組の方向

### 1 生物の生息・生育状況の把握と適切な保護・管理

市内における生物の生息・生育状況の把握に努め、特定外来生物の防除をはじめとする生物の適切な保護・管理や、多様な生物が生息・生育できる環境の保全・創出に関する取組を通じて、地域の特性に応じた生物多様性の保全活動を推進します。



### 2 生物多様性の浸透

「さがみはら生物多様性ポータルサイト※17」など、多様な媒体を用いて生物多様性に関する情報発信を充実させるとともに、市民や教育機関、企業などとの連携を図り、あらゆる世代を対象とした環境保全活動への参加を促進することにより、生物多様性の浸透と、担い手の育成支援を推進します。



## 成果指標

### ① モニタリング調査における調査対象生物種数

生物の生息・生育状況の把握と適切な保護・管理が図られているかを見る指標 (対応する取組の方向1)

基準値 (平成30年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
51種	59種	67種

### ② 「生物多様性」という言葉を知っている市民の割合

生物多様性の浸透が図られているかを見る指標 (対応する取組の方向2)

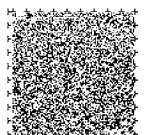
基準値 (令和元年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
67.4%	71.0%	75.0%



さがみはら生物多様性ポータルサイト



相模川と河岸段丘



序論

構基本

計基本

I

II

III

IV

V

VI

テーマ

緑区

中央区

南区

資料属



現状と課題

市域における大気汚染や水質汚濁などの環境の状況は、これまでの取組により大きく改善されてきましたが、大気中の光化学オキシダントや湖における富栄養化<sup>※18</sup>に係る指標などは、依然として環境基準を達成しておらず、広域的にも課題となっています。

また、中山間地域における土砂等の埋立て行為による生活環境への影響、治水対策を中心とした従来型の河川改修による自然環境への影響なども懸念されています。

このような中、良好な生活環境を維持するためには、環境監視や発生源対策に継続して取り組むとともに、土砂等の埋立て行為への適切な対応が必要です。また、河川の整備に当たっては、自然環境と人との調和がとれた川づくりが求められています。

取組の方向

1 良好な生活環境の維持

大気、水質などの環境監視を継続して実施するとともに、広域的な影響により環境基準を達成していない項目に対しては、改善に向け、近隣自治体との連携を図ります。

また、工場や事業所、土砂等の埋立て場所などに対する規制に関する指導や立入調査の実施により、環境汚染の未然防止や生活環境の保全に努めます。

さらに、自然環境に配慮した川づくりや、公共下水道合流式区域<sup>※19</sup>の分流化を進めることにより、河川の水質保全を図ります。



微小粒子状物質 (PM2.5) の成分分析

成果指標

① 大気環境基準を達成した地点の割合

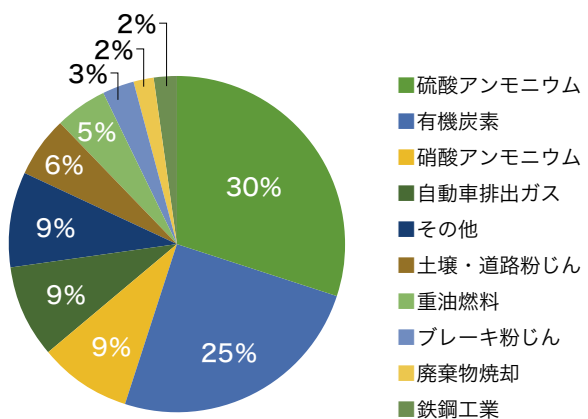
良好な大気環境が保全されているかを見る指標  
(対応する取組の方向1)

基準値 (平成30年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
86.0%	86.0%	86.0%

② 水質環境基準を達成した地点の割合

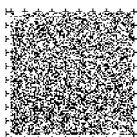
良好な水環境が保全されているかを見る指標  
(対応する取組の方向1)

基準値 (平成30年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
87.0%	88.0%	89.0%



市役所測定局の微小粒子状物質 (PM2.5) 発生源解析結果 (CMB法による解析)

※18 【富栄養化】海や湖沼において窒素やりんを含む栄養塩類が豊富になること。富栄養化が過度に進むとプランクトンが異常繁殖し赤潮やアオコが発生することがある。  
 ※19 【公共下水道合流式区域】汚水と雨水を同一の管きよで集め下水処理場で処理する区域。



# 公園や身近な自然の適正な管理・ 利活用と都市緑化の推進

## 現状と課題

本市は、豊かな自然環境と多様な都市環境を併せ持ち、それらを身近に感じることができる公園や緑地、水辺地を有しています。

一方で、全国的な都市化の進展により、身近な自然やみどりが減少しており、本市においても、利用者のニーズへの適切な対応や心にやすらぎを感じることができる空間の形成が求められています。

そのため、身近な生活環境において自然や季節を感じることができる公園や緑地、水辺地の適切な維持管理を進めるとともに、市民の余暇活動の充実、都市空間の形成及び防災性の向上などを図るための魅力ある公園づくり、水やみどりに親しめる空間を増やす取組が必要です。

## 取組の方向

### 1 水やみどりの保全・創出の推進

緑地や河川などの身近な自然を守り育て、市民が水やみどりに親しむことができる豊かで快適な生活環境の創出に努めるとともに、本市の持つ豊かな自然を次世代に継承するために、多様な主体が水やみどりの保全・創出に関わることができる取組を推進します。



### 2 魅力ある公園づくりの推進

自然環境やレクリエーション、防災、歴史など、地域ごとの利用者のニーズや特性を生かし、市民の憩いの場となるような魅力的な公園の整備を進めるとともに、施設の安全性を確保し、機能・役割の発揮が図られる適切な管理を推進します。また、様々な分野の事業主体との連携を強化することなどにより、更なる公園の利活用を推進します。



## 成果指標

### ① 都市緑化に関する講習会等への参加者数

都市部において、水やみどりの保全・創出の推進が図られているかを見る指標 (対応する取組の方向1)

基準値 (平成30年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
329人	360人	390人

### ② 公園の満足度

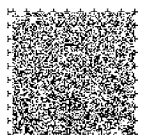
魅力ある公園づくりの推進が図られているかを見る指標 (対応する取組の方向2)

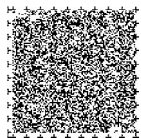
基準値 (令和元年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
2.95ポイント*	3.07ポイント	3.19ポイント

\*市民の満足度を5点満点で点数化したもの



相模原麻溝公園





政策16 いきいきとした地域コミュニティをつくります

- 施策 42 多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進…………… 130
- 施策 43 区制を生かした魅力あるまちづくりの推進 …………… 132

政策17 持続可能な行財政運営を行います

- 施策 44 効率的な行政サービスの提供 …………… 134
- 施策 45 市民と行政のコミュニケーションの充実 …………… 136
- 施策 46 公共施設マネジメントの取組の推進 …………… 138
- 施策 47 戦略的なシティプロモーション …………… 140

- 序論
- 構基本
- 計基本
- Ⅰ
- Ⅱ
- Ⅲ
- Ⅳ
- Ⅴ
- Ⅵ
- テーマ重点
- 緑区
- 中央区
- 南区
- 資料属



# 多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進

## 現状と課題

少子高齢化の進行などにより、地域活動・市民活動の担い手の確保が困難となっており、そうした活動への参加率は伸び悩んでいます。また、国際化の進展や価値観の多様化により、地域における課題は複雑化しており、市民と行政、市民と市民が、地域の課題を解決するために協働で取り組むことが重要となっています。

こうした中、多様な主体との連携・協働によるまちづくりを実現していくために、協働に対する意識を醸成するとともに、地域活動や市民活動を支援する体制を充実し、様々な分野において活発に活動できるよう、市民の力を最大限に生かせる環境づくりを進めていくことが必要です。



さぼせんキッズタウン



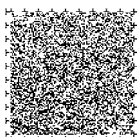
さぼせんキッズタウン



協働事業提案制度 公開プレゼンテーション



市民活動フェスタ



※1 【NPO】 Non Profit Organization  
様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称。

## 取組の方向

### 1 協働を知り、学ぶための取組の充実

協働に関する情報発信を充実させるとともに、活動に参加する方法や活動を発展させる方法について学ぶ機会を提供することで、地域活動・市民活動に対する理解を深め、協働に対する意識の醸成を図ります。



### 2 地域活動や市民活動の促進

公益的な役割を担う自治会をはじめとした地域のまちづくり活動を行う団体や、各分野で専門性の高い活動に取り組むNPO※<sup>1</sup>などの活動を支援し、地域の活性化や自主的な課題の解決などを図ります。



### 3 様々な主体同士が連携・協働し、強みを生かすための取組の推進

大学や企業などを含め、地域に関係する様々な主体同士が、それぞれの特性を生かし連携・協働により取り組む活動を推進することで、地域の活性化や課題の解決などを図ります。



自治会 若葉まつりパレード

## 成果指標

### ① 地域の活動への参加率 (地域活動・市民活動に参加している市民の割合)

地域活動・市民活動への理解が深まり、活動が促進されているかを見る指標 (対応する取組の方向1・2)

基準値 (令和元年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
50.7%	54.7%	58.7%

### ② 市が多様な主体と協働により取り組んでいる事業などの数

市が協働で取り組んでいる事業数を測ることで、協働に対する意識の醸成と取組の推進が図られているかを見る指標 (対応する取組の方向1・3)

基準値 (平成30年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
183件	216件	244件

### ③ 市内のNPO法人数

NPO法人数を測ることで、地域の活性化や自主的な課題解決に向けた活動が促進されているかを見る指標 (対応する取組の方向1・2・3)

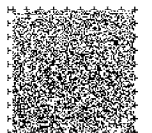
基準値 (平成30年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
279団体	304団体	324団体



市民ファンドゆめの芽 プレゼンテーション



自治会 黄色い小旗訓練



**現状と課題**

人口減少や少子高齢化が進行する中において、地域の課題を地域が主体的に解決し、活力ある地域社会を実現していくためには、各区の資源を生かした魅力的なまちづくりを進め、区や地域への愛着を高めるとともに、区役所、区民、地域活動団体などの連携・協働による、区制を生かしたまちづくりを進めていく必要があります。



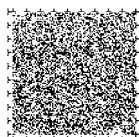
緑のラブレター



市役所さくら通り



相模川芝ざくらまつり



- ※2 【区民会議】  
区の課題やまちづくりの方向性について協議を行う場として設置した市長の附属機関。
- ※3 【まちづくり会議】  
地域のまちづくりの課題を自主的に話し合い、課題解決に向けた活動に構成団体などが協働して取り組むために、本市のまちづくりを進めてきた22の地区にそれぞれ一つずつ設置されている。

## 取組の方向

### 1 区の資源を活用した愛着や誇りの醸成

各区における魅力ある自然や歴史、文化、産業などの地域の資源を活用した取組や情報発信を行うことによって、区民の一体感を育むとともに、区への愛着や誇りなどの意識の醸成を図ります。



### 2 区民主体の分権型のまちづくりの推進

多様な主体同士が連携・協働して、地域の課題解決に取り組むため、区民会議<sup>※2</sup>やまちづくり会議<sup>※3</sup>など、区民が主体的にまちづくりに参画する仕組みを充実させるとともに、身近な行政機関である区役所やまちづくりセンターが地域のまちづくりにおける拠点として、その機能をより一層発揮することにより、区制を生かした分権型のまちづくりを進めます。



地区防災訓練

## 成果指標

### ① 地域への愛着度【緑 区】 (住んでいる地域に愛着を感じている区民の割合)

地域への愛着を測ることで、魅力あるまちづくりが図られているかを見る指標 (対応する取組の方向1・2)

基準値 (令和元年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
78.6%	81.8%	85.0%

### ② 地域への愛着度【中央区】 (住んでいる地域に愛着を感じている区民の割合)

地域への愛着を測ることで、魅力あるまちづくりが図られているかを見る指標 (対応する取組の方向1・2)

基準値 (令和元年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
79.4%	82.2%	85.0%

### ③ 地域への愛着度【南 区】 (住んでいる地域に愛着を感じている区民の割合)

地域への愛着を測ることで、魅力あるまちづくりが図られているかを見る指標 (対応する取組の方向1・2)

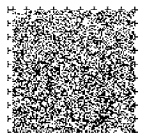
基準値 (令和元年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
80.9%	82.9%	85.0%



区民会議



無作為抽出型区民討議会



序論

構基本

計基画本

I

II

III

IV

V

VI

重点  
テーマ

緑区

中央区

南区

資料  
附属



## 現状と課題

人口減少や少子高齢化の進行が見込まれており、歳入の根幹をなす市税収入の大幅な増加が期待できない中で、公共施設の老朽化への対応や社会保障に係る経費の増大などにより、本市の財政は引き続き厳しい状況に置かれることが見込まれています。

また、市民ニーズが多様化する中で、市民が必要とする行政サービスを利用しやすい方法で提供することが求められています。

こうした中、本市が、将来にわたり活力と魅力にあふれる都市として発展し続けるためには、引き続き、行財政改革※4に取り組むとともに、公民連携や先端技術の一層の活用を図り、効率的で質の高い市民へのサービスを提供していく必要があります。



中央区民課窓口

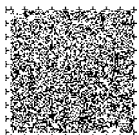
※4 【行財政改革】

行政において、事務事業の効率化や経費削減とともに、行政サービスの質の向上を目的とし、行政組織や財政の構造の改革、事務事業の選択と集中、手法の見直しなどを行い、最少の経費で最大の効果をあげること。

※5 【市債】

市が、資金調達的手段として金銭を借入れ、又は債券を発行することにより負う債務で、その償還（返済）が次年度以降にわたるもの。

市債には、世代間の負担を平準化させ、国の財政政策を補完する機能がある。



## 取組の方向

### 1 歳出の見直しと歳入の確保

選択と集中により事業の重点化を図るなど、事務事業の精査などにより、徹底した歳出の見直しに取り組むとともに、一層の歳入の確保や、次世代の負担を考慮した計画的な市債<sup>※5</sup>発行などにより、健全で持続可能な財政運営を行います。



### 2 効率的な行政サービスの提供と公民連携の推進

市民が必要とする行政サービスを利用しやすい形で提供できるよう、市民の視点に立ったサービスの在り方を検討し、利便性の向上と効率化を図ります。

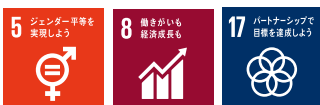
また、行政と民間の適切な役割分担に基づき、最適な行政サービスの担い手について検討するとともに、公民連携の取組を推進し、民間活力の活用による市民へのサービスの向上と効果的で効率的な事業実施を図ります。



### 3 情報通信技術とデータの積極的な活用

様々な事業で ICT やデータを積極的かつ的確に活用し、市民の視点に立った利便性の高い行政サービスを提供します。

また、ICT を駆使した業務改革などにより、業務の最適化を進めます。



## 成果指標

### ① 収入未済額の削減率【累計】

一層の歳入の確保がなされ、持続可能な財政運営が図られているかを見る指標 (対応する取組の方向1)

基準値 (平成30年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
— % (113億円)	25.0% (85億円)	35.0% (73億円)

### ② ICTの活用による事務作業時間の削減時間【累計】

ICTを活用することにより、業務の最適化が図られているかを見る指標 (対応する取組の方向1・3)

基準値 (平成30年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
— 時間	2,900時間	4,700時間

### ③ 住民票の写し、印鑑登録証明書を窓口以外で交付した割合

効率的な行政サービスが図られているかを見る指標 (対応する取組の方向2・3)

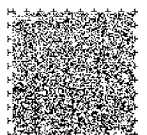
基準値 (平成30年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
4.7%	15.0%	30.0%

### ④ 行政サービスの利便性満足度

(必要な行政サービスを、身近で受けることができると感じている市民の割合)

行政サービスの利便性が向上しているかを見る指標 (対応する取組の方向2・3)

基準値 (令和元年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
60.3%	66.7%	73.1%



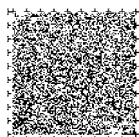
## 現状と課題

これまでも広報紙やホームページをはじめ様々な媒体により情報を発信してきたところですが、人口減少や少子高齢化が進行する中において、市民と行政が課題や目標に対する共通の認識を持つためには、市民が必要とする情報やデータを得られる環境を充実させるとともに、積極的に行政の持つ情報を発信することで市民と行政が情報を共有することが必要です。

また、幅広く市民の声を聴き対話を重ねることで市民ニーズの把握に努めるとともに、様々な手段で寄せられる市民の声を施策に反映するための仕組みを充実させるなど、市民と行政のコミュニケーションを活性化する必要があります。



まちかど市長室



## 取組の方向

### 1 広聴体制の充実

様々な手段や機会を通じて市民の声を幅広く聴取するとともに、市民と行政との対話の機会を広げることで、市民ニーズを的確に捉え、市民満足度の向上につながる施策や行政サービスに反映します。



### 2 情報発信の充実

広報紙をはじめ、ホームページ、SNS、アプリ、テレビ・ラジオなどの多様な媒体を活用し、市民が必要とする情報を迅速かつ効果的に発信するとともに、行政情報のオープンデータ化を進めます。また、積極的な情報公開により、市政の透明性を高めます。



## 成果指標

### ① 市政に意見を言える環境が整っていると思う市民の割合

市の広聴体制の充実が図られているかを見る指標  
(対応する取組の方向1)

基準値 (令和元年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
34.9%	36.3%	37.6%

### ② 市から必要な情報提供を得られている市民の割合

市民のニーズに合った情報を発信できているかを見る指標  
(対応する取組の方向2)

基準値 (令和元年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
63.9%	65.1%	66.3%



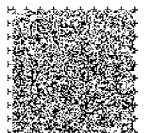
広報さがみはら



相模原市公式ホームページ



マイ広報さがみはら



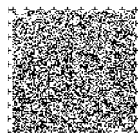
序論
構基本
計基画
I
II
III
IV
V
VI
重点テーマ
緑区
中央区
南区
資料属

## 現状と課題

本市では、昭和40年代から50年代を中心に整備した公共施設（公共建築物、土木関連施設）の老朽化が進んでいます。今後、財政状況が一層厳しくなることが見込まれる中で、近い将来、一斉に公共施設の改修や更新の時期を迎えることから、真に必要なサービス水準を維持しつつ、公共施設の統廃合を含めた施設配置の在り方の検討、公共施設の長寿命化<sup>※7</sup>などによる改修・更新費用の削減や平準化、民間活力の導入などにより、公共施設マネジメントの取組を着実に推進していく必要があります。



- ※6 【公共施設マネジメント】  
地方自治体等が保有し、又は借り上げている全ての公共施設を、都市経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する取組。
- ※7 【長寿命化】  
計画的に点検、修繕等を行うことで、耐久性や機能・性能の確保又は改善を図り、施設の寿命を延ばすこと。
- ※8 【公的不動産】  
国や地方自治体において保有する不動産。



## 取組の方向

### 1 将来を見据えた公共施設の適正配置の推進

持続可能な公共サービスの提供に向け、施設に求められる機能やサービスに着目し、現在の利用実態はもとより、将来を見据えた市民や利用者のニーズを想定した集約化や複合化、再編・再整備を進めることで、施設総量の適正化に取り組みます。



### 2 公共施設の長寿命化による効果的・効率的な保全

学校、市営住宅などの公共建築物や道路、橋りょう、河川、下水道、公園などの土木関連施設の老朽化対策として、長寿命化計画に基づき、予防保全による効果的・効率的な維持管理を進め、更新、改修などに係る中長期的なコストの縮減と財政負担の平準化を図ります。



### 3 ストック資産の有効利用

公的不動産<sup>※8</sup>の有効活用の視点から、現在有効利用されていない、又は今後施設の集約化により利用しないこととなった土地や建物については、地域や民間に貸付、売却などを行うことで、地域活性化を図るとともに、計画的な施設の改修・更新や新たな行政サービスの提供のための財源確保に努めます。

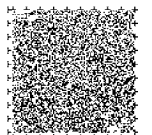


## 成果指標

### ① 公共施設が適切に維持管理・有効活用されていると思う市民の割合

市内の公共施設などの維持管理や有効活用が適切にされているかを見る指標（対応する取組の方向1・2・3）

基準値（令和元年）	中間目標（令和5年）	最終目標（令和9年）
62.9%	66.5%	70.1%



序論

構基本

計基本

I

II

III

IV

V

VI

テーマ

緑区

中央区

南区

資付料属

## 現状と課題

人口減少社会が見込まれる中、本市においては、20歳代から30歳代までの市民が転出超過となる傾向が続いています。各自治体では定住・移住を促進するための特色ある施策・事業の実施やPRに取り組むなど、都市間競争が激しくなっており、本市が持続的に発展していくためには、市外に住んでいる人からの認知度の向上や、市民の愛着・誇りの醸成を念頭においた一層戦略的なシティプロモーションを展開することが必要です。

## 取組の方向

### 1 戦略的・効果的なシティプロモーションの展開

ライフスタイルの変化が激しく、人口移動が多い世代である20歳代から30歳代までに向け、本市の住みやすさなどの魅力を戦略的・効果的に発信し、本市の認知度の向上を図るとともに、本市に対する愛着や誇りを醸成し、居住地として選ばれる都市を目指します。また、国内外の多くの人や企業に選ばれるよう発信力を強化します。



相模原市マスコットキャラクター「さがみん」

## 成果指標

### ① 相模原市の認知度（市外に住む20歳代から30歳代）

ターゲットである市外に住む20歳代から30歳代までに対して効果的に情報発信ができてきているかを見る指標（対応する取組の方向1）

基準値（平成30年）	中間目標（令和5年）	最終目標（令和9年）
90.3%	94.0%	95.0%

### ② 地域への愛着度

（住んでいる地域に愛着を感じている市民の割合）

地域への愛着を測ることで、愛着の醸成が図られているかを見る指標（対応する取組の方向1）

基準値（令和元年）	中間目標（令和5年）	最終目標（令和9年）
79.6%	82.3%	85.0%



本市PR冊子「Sagamihara Fan Fun Fan」インタビューページ

※9 【シティプロモーション】

都市としてのイメージや知名度を高めることにより、人や企業に「住んでみたい」「ビジネスをしたい」と思われ、ひいては持続的に発展するまちを目指し、様々な魅力（観光資源、文化、都市基盤等）を市内外に効果的・戦略的に発信しようとするための方策。

